

# 第6回 塩竈市防災会議

平成26年2月7日

## 会議内容

塩竈市防災会議議長

佐藤市長

1. 開会 午後1時30分
2. 挨拶 佐藤市長
3. 会議録署名委員の指名
4. 議事

- (1) 風水害等・原子力災害対策編（素案）の概要について

## 《議事に関する質疑応答》

(議長)

- ・洋上において避難や災害が想定される事象が発生した場合、宮城海上保安部さまからどのような方法で、情報伝達がなされるのか。

(宮城海上保安部)

- ・一般的には航行警報という形で無線にて航行船舶等に注意喚起。
- ・MICS(ミックス)という常に一般の方々がパソコン等でも見られるようになっている。
- ・このような方法でできるだけ毎秒状況をお知らせする形で運用。
- ・外、国際遭難周波数というのが決められており、毎時零時から3分まで各船舶がみな聞く状況が決められている。
- ・そのような機会に航行警報等を流し把握してもらう状況に一般的になっている。

(宮城県塩釜警察署 署長)

- ・避難勧告、避難指示の場合、要支援者や独居の方は日中であれば何とでもなると思うが、夜中の場合、市としてどのように考えてるのか。

(事務局)

- ・要支援者の方々は、注意喚起情報を流した段階で、ある程度の準備をしていただく。
- ・要支援者の名簿、宮城県地域防災計画の中でも各町内会に示すようになっている。
- ・名簿作成し要支援者の把握に努め、どのように伝達するシステムになるか検討している。
- ・防災ラジオの配布も平成26年度から要支援者の方々にも考えている。

- ・現在夜間には、独居の方々についてその都度個別に連絡をし、状況等を把握している。
- ・それぞれ組み合わせながら夜間等の安否確認をしながら実施していきたい。

(北部地区町内会連絡協議会)

- ・宮城県で援護者の情報を公開するということではありますが、塩竈市でも情報公開を行うのでしょうか。

(事務局)

- ・新聞報道によると、災害弱者の名簿化を義務付けると、県の防災計画は修正している。
- ・関係団体、町内会、民生委員等と共有するという形で防災計画上に明記していく。
- ・市では新聞報道では防災計画の中身が詳しく載ってないが、吟味しながら進めて行く。

(北部地区町内会連絡協議会)

- ・北部地区は世帯数が多く、援護者もそれなりに多く、大変な状況です。
- ・今のところ援護体制は組めない状況であると役員会の中から意見が出ました。
- ・災害が起き体制を組んで、援護者が津波が来るのに助けに行く。その際の怪我、また、不幸にして亡くなったり、と場合の保証はどうなるのか、という意見が出た。
- ・そのためそれから先全く進まないという状況です。
- ・その際の責任をどうするか大きな問題であるし、地区町内会連絡協議会として、3月1日にボランティア保険の勉強会をしようと計画をしている状況である。
- ・しかし、解決しなければならない問題であるので、お互いにいい方法を見つけながらやっていきたいという思いである。
- ・地震と津波の関係地図があるが、風水害で全く避難経路が変わってくるのか？
- ・藤倉の例では、磯山の下を通らないと二小に行けない。しかし磯山は土砂災害の危険性がある場所に指定されたので、地震・津波同様に通ってくれとは言えない。
- ・このように別な地図を作りながら住民に対して調整をしていかなければならない。
- ・対策として、市内に49カ所の危険箇所がありますが、対策は随時やってくれるのか。

(事務局)

- ・市内49カ所、県の指定を受け危険区域という形で指定される。
- ・地区ごとにハザードマップが今までと違った形で出てまいります。
- ・防災係と一緒に現地踏査し避難ルートの確認をハザードマップ作成時行っていく。

(北部地区町内会連絡協議会)

- ・加工団地付近は避難所として杉の入小学校、二中であるが、45号線が大雨や津波のとき、

通行止めになれば、45号線を通って避難できるという状態ではない

- ・プールを指定避難所とする素案が出たが、今回40名の避難人数を想定している。
- ・しかし3月11日のとき、400名くらい避難された。
- ・日中は工場に勤めている方が大勢おり、かなりの人数になる。
- ・万が一、日中避難所に避難するとなれば、少し設備の整った避難所というものを考えていくべきではないかと思います。

(仙台河川国道事務所)

- ・国道45号の冠水の話がありましたが、越ノ浦が大雨で冠水するのは承知している。
- ・国道を改修するべく調査を現在行っており、改修する計画になっておりますので、もうしばらくお待ちいただきたい。
- ・45号でこれ以外に、塩竈中心部の電線共同溝の工事をやっておりますので、観光栈橋の近くですが、ここも完成すれば4車線化になり、通行しやすくなる。
- ・先の越ノ浦の地区も実施予定である。

(議長)

- ・国の動きとして、越ノ浦について45号を嵩上げて少々の水害では水を被らない形で整備される計画があり、道路の安全性を確保してまいりたいと思う。
- ・利府中インター線、しおりふれあいトンネルから下りてくる道路であるが、こちらについて仙台土木で取り組んでいただいておりますが、今後の計画についてお話しいただきたい。

(宮城県仙台土木事務所)

- ・調査費を要望しているところで、調査し次第どのような整備をしていくか、詳細設計に入っていく予定であり、近々調査に入る予定である。

(議長)

- ・しおりトンネルから吉津に抜ける交差点までの区間については、すでに400m強の事業化が図られており、仙台土木ですでに用地買収に入っている。
- ・問題はそれから先、45号までの青葉ヶ丘団地の下をトンネルで抜けて、45号の上を越え、45号に達するというような、大規模な県道整備を仙台土木で考えている。
- ・すでに第一期工事については復興交付金に盛り込まれている。
- ・第二期工事がまだ事業化まで進んでおらず、約1.2km、50~60億かかると言われている。
- ・新浜町地区や周辺地域の方々が高台に避難するのに大変重要な路線である。
- ・今後整備をしていただくように関係者に、私からもお願いして行く。

(西部地区町内会連絡協議会)

- ・注意喚起情報時、要援護者は夜間の場合、的確な情報がないと、なかなか行動に移せない。
- ・要援護者について明確なリストがない状況である。
- ・注意喚起情報があれば適切に判断せざるを得ないということで、そのための体制は十分とれるのではないかと考えている。

(議長)

- ・今日、各町内会長にお越しいただいているが、いつも問題になるのが個人情報保護である。
- ・こういった場合の災害弱者の避難救済の狭間に、各町内会長さん方おられる。
- ・日々の活動に大変苦慮していることについてはわれわれも重々承知いたしている。
- ・県がどういう考え方でそのような発表したのか。
- ・今まで本人の同意があれば名簿に掲載してよいが、同意がない場合は掲載できなかった。
- ・県の今回の発表は、その有無にかかわらずやるのかどうなのか。
- ・そういう情報を正確に把握した上で町内会長にお知らせさせていただければと思います。

(塩竈市浦戸消防団)

- ・災害時、震度5であれば自発的に器具置場に集まり、色々な手配をし、避難誘導、広報活動を行っている。
- ・浦戸の場合、市内と違い人口が少ないこともあり、どこにどのような老人の方、要援護者が住んでいるか、ほとんど把握できている。
- ・高台もすぐ近くにあるし、そういう面では不幸中の幸いであったと思う。
- ・スムーズに避難誘導等もできたほうではないでしょうか。
- ・各島の区長さんがおりますので、今後も緊密に連携を取りながら、そのような形で災害に対応したいと思っている。

(議長)

- ・浦戸4島が連携し、一時も早く避難等が行われるよう、先ほどご説明した勧告等の発令基準について島民の方々にしっかりとご説明させていただければと思っている。

(あしたば福祉会)

- ・皆さんの話聞いて、要援護者に対する見守りとか連絡等もしていただく、お世話をしていただくことばかりお願いしてきたが、本当に世話をさせていただくのは大変なことであるということを感じさせてもらった。
- ・私たちも登録をしている者としていない者とがあり、たくさん呼び掛けはしているが、どのようにして登録したらいいか、まだ分かっていないという人もいたりする。
- ・今日をお願いなのですが、各団体に要援護者登録用紙を配っていただけたらありがたいと思っている。
- ・避難の仕方は、それぞれ障害の違いもあるので、親が気を付けるのが一番と思っている。

(事務局)

- ・要援護者の関係について、合意が必要だという流れである。
- ・そういう意味では用紙等については健康福祉部と連携を図りながら対象者の把握に努めさせていただきたいと思う。その時にはご連絡差し上げたい。

(議長)

- ・本塩釜駅長にお伺いしたいのですが、駅に避難をされた方々が結構数おられまして、本市でもなかなか把握できず、支援ができなかったという反省に至っている。
- ・JRとして、一時避難された方々のマニュアル的なものがあれば、お話しいただきたい。

(東日本旅客鉄道株式会社)

- ・いろいろな想定の中で、月に一度は避難訓練というものをやっている。
- ・その中でどうしても自ら逃げる場合、ホームへ逃げたほうが安全だというような場合もあるので、それについては躊躇なくホームを使おうと思っています。
- ・東塩釜駅等は高台を持っていますので、そちらを使用してもそれは構わない。
- ・ただ食糧の備蓄とかそういったものがない。
- ・あるいは夜間、季節、今日のように寒いときにホーム上で本当にいいものか。
- ・いろいろな議論はしているが、基本的には大腕振って「どうぞ、いいですよ」という中身にはなっていない。
- ・常識的に考え、有事の際社員の判断で、自ら判断して自ら行動するというのが第一にある。
- ・そういった安全を確保できる中、お客さまを守ることができる方法、判断を行っていくというのが基本的にある。
- ・実際いろいろな災害を踏まえ、準備しなくてはならない食糧の問題、あるいは寒さ対策の問題、そこまでになるとまだ不十分かなというところである。
- ・実際、毛布など社員分程度は備蓄しているが、一般のお客様や避難された方までの想定はまだなっていないというのが現状である。

(議長)

- ・誤解すると困るので確認の意味なのですが、今回の東日本大震災の津波対策でNEXCO、高速道路を管理する団体は緊急時に、具体的に言えば東部道路であるが、そこに避難されるケースも一定程度想定されるようなお話をいただいている。
- ・われわれ身近なところには高速道路はないですが、西塩釜駅あるいは本塩釜駅・東塩釜駅には高台にある駅舎があるので、例えば本市で避難勧告、避難指示、極めて緊急度が高い場合には、逃げていっても受け入れていただけるといようなことによるしいか。

(東日本旅客鉄道株式会社)

はい。

(議長)

- ・是非、今後本市から出す指示・勧告あるいは注意喚起情報等についてJRさんと共有できるような努力をさせていただきたい。
- ・耳に入っていると思うが、マリゲートからイオンショッピングタウンまで本市において津波避難デッキを整備させていただくことになっている。
- ・高さが5m前後になるかと思うが幅が3m位、あの辺に回遊している観光客の方々等について最悪の場合、津波避難デッキに避難。
- ・あるいは道路が渋滞して逃げ場がなくなった方にも是非そういったところに上がっていただくというような対応策なども進めている。
- ・間もなく建設工事に入ると思うが、できればJRさんそういった連携を図らせていただきたいと思いますので、是非よろしくお願ひしたい。
- ・今回小中学生についてはかなり秩序ある避難行動していただいている。
- ・他市町の中には津波に巻き込まれてしまった方がおられる。
- ・小中学校の避難行動等について、校長先生からご意見お願ひします。

(塩竈市校長会)

- ・第一小学校を例に今年度特に進めておりますことをお話したい。
- ・学校の中で避難ということについてはある程度子供たちも訓練を重ねておるので大分できるようになってきた。
- ・授業中だけではないことが想定されるので、掃除をしている時間とか休み時間とかの想定で、これまでに小規模の避難訓練を4回ほど実施している。
- ・その時には職員に要所に立ってもらい、子供たちの避難の様子を確認してもらっている。
- ・子供たち自身が自分で身を守るということを第一に考えて指導しているが、大分その点では子供たち自身がしっかり自分の身を守れるようになってきていると考えている。
- ・学校として取り組んでいることは、登下校時に何かあった場合に、どう避難をしていくか。
- ・今年は重点的に保護者の方と連絡をとりあい、例えば一小の場合ですと、学校より下に家がある子は何人かいるので、そういう子供たちについては学校に必ず戻る。
- ・何かあった場合に避難するところを各自全部決め、それを学校でも把握し災害に備えているといったところが現状である。

(議長)

- ・学校でも昨年、総合防災訓練には各小中学校が全校ご参加をいただいた。
- ・中学校の生徒は、避難された方々を支援する活動も学校教育の中で取り組んだ。
- ・このような発令基準を作りますと、勧告を出す機会が増えると思われる。
- ・避難勧告を本市が出すということは、避難所開設と一体であり、学校に協力をいただかな

いこういった活動できないと思っております。

(塩竈市校長会)

- ・避難所開設については学校で特定の教職員を配置するように市と相談をして決めている。
- ・震災を受け、一小的な場合、それまでは体育館だけを避難所と考えていたが、足りないこともあり教室を何カ所かあらかじめ避難所として解放するという事で準備を進めている。

(議長)

- ・この防災会議の中で、例えば小さなお子さんを持つお母さんたちに授乳室だ。
- ・あるいは女性の着替え室
- ・例えば障害を持つ方々が足を延ばして避難できるような空間。
- ・このような場所が必要ということで、学校で教育に支障のない範囲で教室等の解放も今回の計画の中ではお願いをしているところである。
- ・前回の会議で歯科医師会から、原子力災害は正確な情報提供が何よりも優先されるべきというご質問をいただいた。
- ・東北電力で情報提供について何か考えていることがあればご発言をいただきたい。

(東北電力株式会社)

- ・議長からご質問がありました件について、先ほど別添資料5のところにあるように、宮城県に本社の女川原子力発電所から連絡が入るようになっている。
- ・そうすると、県から塩竈市のほうに情報が伝わってくる流れになっている。
- ・当社では現在色々安全対策等を検討しているが、万が一福島のような原子力事故になった場合、塩竈市は原子力規制委員会が定める緊急時防護措置を準備する区域、いわゆるUPZ圏外にある。
- ・そのため、至急避難が必要とされる事態に至る可能性は高くはないと考えている。
- ・今回の塩竈市の防災計画については、不測の事態に備える計画だと思うので、東北電力として協力できることはしていくという形である。

(議長)

- ・前回の質問の中に、本市は30km圏内でないが、緊急情報はできる限り区域外についてもほしい、というようなご要望の趣旨であった。
- ・またもう一つは、今日の説明の中でも、プルーム通過時については特定できる情報ではなく、気象状況によってかなり変わってくると思われる。

(塩釜歯科医師会)

- ・常に新しい情報が欲しい。
- ・30km圏外だからと言われると何となく気持ちが落ち着かない。

- ・30km圏内には親戚もいるだろうし、知り合いもいるだろうし、そういう方々の心配もすると思う。
- ・ですから随時ホームページ、もしくはパソコンで情報をすぐ見られる方法というのを、考えていただきたいなという趣旨でこのような質問をさせていた。

(東北電力株式会社)

- ・当社のホームページにおいて逐次情報改訂してアップするということの、正確な情報を持ち合わせていないので、別途塩釜営業所を通じて後で回答させていただきたい。
- ・正確な情報を伝えるためにきっちり確認してお伝えする。

(議長)

- ・私からですが、そのような情報がSPEEDIネットワークシステム上では見られるということなのか、別添資料3です。

(東北電力株式会社 宮城支社 原子力担当)

- ・SPEEDIネットワークシステム、国が持っているシステムである。
- ・原子炉施設に関する情報提供し、気象情報とかをあわせた情報等結果が出たものをオフサイトセンターのほうに流れます。
- ・地方公共団にきまして、そこから情報が関係する箇所に流れていくと聞いている。
- ・一般の方々は見られるかどうか確認できていないので、後で回答します。

(塩竈市婦人会 会長)

- ・今回の大震災で一番感じたことは、私は市役所の近辺の高台に住んでおり、30秒ぐらいで走れば市からの情報が得られたが、防災無線ほとんど聞こえなかった。
- ・一昼夜じっとしており、片付けもできなかった。
- ・朝起きたら45号線も水で、全部周りに津波がきたというのを朝方初めて知り、市役所に駆け込んで事の重大さを知った。
- ・それから数カ月、いろいろな被災者のために奮闘していたが、高台に住んでいて自分がどういう状態にあったのかということを全然知らなかった。
- ・高齢者、独り暮らし、お年寄りの方々が市役所に何百人とずぶぬれになって入っていたし、床に横たわっていた。
- ・近くの大きな建物、マンションとかアパートとか集会所、いっぱい空いてた。
- ・私の住んでいるマンションは理事長はいない、自治会はない。
- ・向こう三軒両隣、情報何もない。情報公開が厳しいということで。
- ・車いすの人たちが十数人おり、体の不自由な人も何十人もいるが、どの階にどういう人が住んでいるかということも一切知らされていない。
- ・そういう状況の中で100人収容できる集会所が1階にあるので、市役所の駆け込んだ人

- たちをここに連れて来たら、水も食べ物も集めてケアできたのにと後から考えました。
- ・情報を得るのには高齢者や、ケアが必要な方々のために各1軒ずつ、情報がすぐ入るようなラジオを設置するとか、何かそういう方法があったらよかったのではないかな。
  - ・今は備蓄も集めはじめましたが、大きなマンションでも自転車はない、リヤカーもない。
  - ・お互い助けあい避難させようにも何にもない。大変な思いをいたしました。
  - ・今のオフサイトセンターで迅速に提供されて防災対策を講じる。
  - ・重要な情報を活用して私たち周辺住民にどの速さで伝わってくるのか、というのが図解を見てもなかなか理解できない。
  - ・原子力発電所の放射性物質の恐ろしさを住民に知らせるために基本的に緊急事態のときにどのように動いて、どのように住民に知らせるかということが非常に大事だと思う。
  - ・別添資料3のところ、少し具体的に丁寧にお知らせいただきたいのですけれど。まだ少し納得のいかないところがあります。
  - ・放射能の関係情報は新聞に載るので、塩竈市内の放射能の現状はどうなっているのか。
  - ・それしか今情報が一切ないので、実際に起きたという不安が非常に広がっている。

(議長)

- ・SPEEDIネットワークシステムということについてはまた別途ご説明をする機会があるかと思う。
- ・今日は資料1の9ページで原子力災害の避難指示等については、内閣総理大臣が指示をする。内閣総理大臣の指示を受けて、私が瞬時に避難指示を出すことになっている。
- ・以下、勧告、注意喚起情報という段階を経て、実施させていただきたい。
- ・その情報ネットワークについて、電力でもう少し噛み砕いていただいた内容のものをご提示させていただきたい。
- ・緊急時には情報が一番大切だということは今日全ての委員の皆さま方にご指摘をいただいている。
- ・様々な情報を積み重ねての避難指示、避難勧告、あるいは注意喚起ということになるが、東日本大震災の際に情報を発信しつづけていたのが、ベイウェブさんでありケーブルテレビさんではなかったかなと思うが、取り組みについてお話いただければ。

(エフエムベイエリア株式会社)

- ・震災時は2日間電波が止まりましたが、その後復活させまして何とか情報を少しでも多く取り上げようと思ひまして何とかやっていた。
- ・現在当社、マリネットでも総務省から放送ネットワークの強靱化ということで、放送のシステムの二重化等、そういったところで強靱化を図っている。
- ・そのため災害時は放送途切れることなく皆さまに情報を伝えられると思っている。
- ・スタジオが海岸通りと尾島町であるので、津波が来た際にはうちやマリネットもそうです

が、そういったときにも即座に放送再開できるような訓練というのを行っております。

(議長)

- ・ケーブルテレビからは情報提供について、できる限り詳細な情報をいただくとすれば、特に本市の場合、ケーブルテレビのマリネットは大変重要である。
- ・今回、発令基準をつくったことにより、ケーブルテレビとして塩竈市の情報を瞬時に受けていただいて、スポンサーに方々に理解できるような形で放送いただけるかどうか。

(宮城ケーブルテレビ株式会社)

- ・有線テレビジョンというシステム上、停電に弱いというところがある。
- ・今回の震災で皆さまに情報が提供できないというところで悔しい思いをした。
- ・お役に立てなかったというところもある。
- ・無線電話機、地域ワンセグとか、通信網の強靱化は常日頃模索している状態である。
- ・県域で流す民報各局では細かいところまで拾いきれない部分もあるかと思うので、地域メディアで詳細に正確な情報をご提供できればなど日々いろいろと検討している。
- ・ラジオと違い映像で提供でき、その利点をどのように生かすか、今回の震災を受け、検討中ではあるが、お役に立てればというところで頑張っている。

(北部地区町内会連絡協議会)

- ・今回伊保石の災害公営住宅 31 棟完成した。
- ・まだ予定されている箇所もあるが、将来的に災害公営住宅ですから、伊保石のように家族で住まれるものと 1 人で住まれるものと 2 系統ある。
- ・どちらにしても将来的に独り暮らしの人が高齢になって不幸にして亡くなられた。
- ・家族で暮らす方々は子供が独立し住宅を出て、新しい住宅を形成する等の状況が発生した場合、将来的な災害公営住宅の扱い方について、市、国はどのような方向性なのか。

(議長)

- ・現在の災害公営住宅の建設予算は、国の復興交付金という制度を活用している。
- ・従って現在、入居条件としては、今回の大震災で大きな被害を受けられた方ということで、当分の間、入居条件というのはおそらく変わらないと思う。
- ・一定期間という意味であえてご理解いただきたいと思うが、一定期間たったのちに、自分の持家を建てて移転されてということで、空きが出た場合に、改めて今後どういった利活用していくか国と協議をさせていただく。
- ・今現在入居条件がそういうものであるということをご理解いただければと思う。
- ・今後についてもなお、しっかりと対応させていただく。
- ・1,065 日が経ったと言ったが、行政として一定程度震災復旧という部分について、ほぼ目途が立ちつつあるが、一方ではいまだ行方不明者の方々もおられる。
- ・塩釜警察署、海上保安部、そして関係する様々な機関の方、塩釜地区消防事務組合、未だ

搜索活動を定期的に行っていた。

- ・各機関大変なご苦勞をいただいたが、その他、東日本大震災で大勢の方に支援いただいた。
- ・自衛隊の皆さま、22連隊の皆さま、被災地に足を運んで地域住民の気持ちになって対応いただいた。
- ・本市の避難勧告等の発令基準について、各機関から考え方のご意見をいただければ。

(塩釜警察署)

- ・こちらでよいと思います。
- ・もしもの災害があった場合に、避難勧告、避難指示を出す時間が遅ければ、被災してしまうことになるので、早め早めに出すのが減災となるという立場ではいいのかなと思う。
- ・100人いれば100人いろんな考えを持っている方がおられるので、どの時点で出すか難しいと思うが、私たちの立場からすれば早め早めに出していただければと思っている。

(議長)

- ・今回はそういったこともあり、判断基準を明確化した。
- ・こういうときに出します、という基準を作らないと、夜の2、3時になりますと放送していいのか別な気持ちが入ってきてしまう。
- ・この基準に合致する場合、いついかなる状況のときにも発令を行うということで、このような基準を作らせていただいた。

(宮城海上保安部)

- ・この計画をいただいた時、保安部の責任範囲というところもあり、それについてはここに載せさせていただいた。
- ・今日いろいろな方々のご意見伺い、議長の言われるとおりに、できるだけ災害発生前に情報を流していただける。
- ・その情報に基づいて市民の方々が、どこへ行けばいいのか。
- ・先ほど原子力との関係では、現在どういう状況なのか。
- ・そのため、できるだけ早く現状を把握したいという、意見が多かったように見受けられた。
- ・市としてSPEEDI、国からの情報がきて、別添資料の3に従い、地方公共団体、市から周辺住民の方々に情報が伝達される。
- ・そうすると今日お見せいただいた素案の原子力災害の753ページに、「市民等からの問い合わせに対する対応」というところ書いている。
- ・市民の方々からの問い合わせに対応する専用電話を備えた窓口の設置とかが書かれてあるので、一般の市民の方々は専用電話は何なのかとか、総論的なところから各論的なところの情報が欲しいのかなと感じをしていた。
- ・市といたしましては、今日の資料の1で9ページのようにされるということで、本当にできるだけ早くやっつけていけばと私どもは見ておった。

- ・議長の質問からは外れているような感じしているが、率直な意見ということで述べさせてもらった。

(議長)

- ・特に意見がなければ、本市におきます地震、津波、風水害あるいは原子力、噴火、竜巻等について、資料1の9ページに記載しておりますとおり、この発令基準に達したときには速やかに市民の皆さまに伝達していくということで、この委員会でご了承いただいたということで終了させていただきたいと思うが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(議長)

- ・大変ありがとうございます。
- ・情報伝達が大変大切であるという皆さまのご意見についてしっかりと対応させていただきたいと思う。
- ・時間も経過しているが、以上で本日の議論を終了させていただきたいと思うが、本日議論いただいたことについて、再度事務局で整理していきたいと考える。
- ・事務局から何かお伝えすることがあれば。

(事務局)

- ・先ほど議長からあったが、本日委員の皆さま方には風水害と原子力編の冊子ということでファイル綴りの素案をご提示した。
- ・本日の会議終了後、これらの素案に対するご意見、修正等があったら月21日まで別紙1のファクシミリで送る様式を入れているので、それにご意見、修正等があれば送ってほしい。
- ・2月21日を期限としているので協力よろしく願います。